平成 25 年度・運輸安全マネジメントの取組み状況について

(1)輸送の安全に関する方針

《実施状況について》

①安全確保の最優先がバス事業者の使命であることを深く認識し、経営トップ・役員・管理者・乗務員が毎月 1 日早朝(6 時 30 分)班長の発声により、交通安全の誓いを唱和し、出庫する新たな取組みを 9 月 1 日から実施しました。

②経営理念及び安全方針については、各職場・休憩室に掲示、乗務員はネームプレートと合わせて常時携帯し、周知を図っています。

(2)輸送の安全に関する目標

目　　標　有責事故前年比 50%減を目指します。　前年実績　14 件

達成状況　……　当年実績　14 件　0%

(3)輸送の安全に関する重点施策

①重大事故の絶無　……　前年ゼロ　実績ゼロ

②車内転倒事故の絶無　……　前年 1 件　実績ゼロ

③厳正な点呼による飲酒・酒気帯運転の絶無　……　前年ゼロ　実績ゼロ

(4)自動車事故報告規則第 2 条に規定する事故に関する統計

(平成 24 年 4 月 1 日~平成 25 年 3 月 31 日)　0 件

(平成 25 年 4 月 1 日~平成 26 年 3 月 31 日)　0 件

(5)輸送の安全に関する計画

安全輸送とサービス向上の取組みについて

《実施状況について》

・事故防止と良質な接遇・サービスの向上をめざし年計画に基づき安全輸送運動を実施しました。

①春の安全輸送運動(平成 25 年 4 月 1 日~4 月 30 日)

②夏の安全輸送運動(平成 25 年 7 月 1 日~7 月 31 日)

③秋の安全輸送運動(平成 25 年 9 月 1 日~9 月 30 日)

④初冬期の安全輸送運動(平成 25 年 11 月 1 日~11 月 30 日)

⑤年末年始の安全輸送運動(平成 25 年 12 月 1 日~平成 26 年 1 月 31 日)

(6)安全な運行管理体制の徹底

①運行管理者による厳正な点呼の執行

《実施状況について》

・高性能アルコール検知器を新たに設置、補助者(主任)と連携し、厳正な点呼が執行されています。

・今後は運行管理者の育成・強化を図り、万全な運行管理体制の確立を目指します。

②乗務員の健康状態の確認

《実施状況について》

・年 2 回の健康診断の実施、特に、二次検診者については点呼執行者と情報の共有化を図り、点呼時での健康チェックを強化しました。

・点呼執行者及び現場乗務員に対して、インフルエンザ予防接種(会社負担)を実施しました。(安全衛生委員会)

③車両点検整備の徹底

《実施状況について》

・路上故障を 1 件でも少なくするため、日常点検の強化を図りました。

・次年度に向けて確実な点検整備の実施と後継者の育成・強化を図っていきます。

(7)安全管理要員による添乗調査及び主要なバス停の動向調査の実施

①適切な車内案内及び接遇状況

《実施状況について》

・年計画に基づき 4 回実施(延人員 320 名)、内(再教育 8 名)、(注意指導 57 名)

・再教育者については、引き続き、実態調査を実施しています。

②適切なバス停の停車位置・発車確認状況

《実施状況について》

・年計画に基づき、4 回調査を実施(延人員 58 名)調査結果は、周囲の状況に合わせて停車、発進時においても発車案内・確認後に発車していました。

(8)経営トップ及び役員による早朝点呼の実施(月 1 回)

①点呼執行者の適切な執行状況

《実施状況について》

・年計画表に基づき、毎月実施、適切に点呼が執行されていました。

・9 月から毎月 1 日(原則)、早朝 6:30 班長の発声により、乗務員・経営トップ・役員・管理者も参加、交通安全の誓いを唱和し、無事故を誓い出庫する取組みを実施しています。

(9)ドライブレコーダー・デジタルタコグラフの分析

①分析結果に基づく再発防止に向けて個別指導・教育

《実施状況について》

・ 研修車によるエコ運転教育、延人員(175名)、内(再教育6名)実施しました。

・ デジタコ分析により、3名の個別指導を実施しました。

(10)輸送の安全に関する教育・研修計画

①安全管理要員に対する外部セミナーの受講等、充実・強化し、安全意識の徹底と安全管理機能を強化します。

《実施状況について》

・6月道運輸局開催の講習(ガイドライン・内部監査・リスク管理)3名受講

・9月道バス協会開催の運行管理者研修会に1名参加・各社との意見交換

・26年2月18日道運輸局開催の国交省認定安マネガイドラインセミナー（三井住友海上・講演・インターリスク総研）1名受講、

・外部機関講習受講・運輸部4名

②現場乗務員については、専門講師による講習会を開催、法令遵守・安全意識の徹底を図りました。

《実施状況について》

・11月・初冬期の班会議(9班)において専門講師による講義を開催しました。

イ、講師・芳澤様(東京海上日動リスクコンサルティング)

ロ、添乗リスク調査(乗務員14名の添乗調査を実施)結果報告されました。

ハ、調査結果に基づき、今後の事故削減・防止策等の提案をいただき、事故防止対策に活用しています。

③年計画に基づき、各班会議を開催、事故事例、ヒヤリ・ハット情報等、意見交換し、安全意識の徹底と、良質なサービスの向上を図ります。

(終了後、安全方針の唱和)

《実施状況について》

・事故防止員会3回、班長会議5回、班会議(9班)4回開催、情報の伝達及び安全意識の向上に向けて意思統一を図りました。

・管理者研修会を 2 回開催、班長会議及び班会議の意見・要望等を集約し、改善を図りました。

・ヒヤリ・ハット情報収集については、32件ありましたが、殆どが相手側に原因があるものであり、今後の課題であります。

④現場乗務員を対象とした安全意識に対するアンケート調査の実施

《実施状況について》

・安全方針・目標等の取組みについて意識調査を実施、結果は223名中、194名が回答、8割強の乗務員が理解していると回答されました。

⑤勤続3年未満・事故惹起者を対象とした教育・訓練を実施します。

《実施状況について》

・事故惹起者5名の再教育を実施しました。

・研修車を活用し、実技指導及び車内案内実践教育を実施しました。

・10月29日、クリスタル橋上、多重交通事故想定訓練に参加(旭川方面本部・旭川消防本部、ＪＡＦ、地区バス協、自販連等)

(11)輸送の安全に関する投資実績

《平成25年4月1日～平成26年3月31日》

・無事故表彰　25名	137万円
・1年間無事故班 (野呂田班26名、水野班12名)	13.3万円
・高性能アルコール検知器	21.5万円
・一般適性診断受診	20万円
・運転記録証明書	14.3万円
・外部機関講習会	35万円
・教育用機器設置	12.0万円
・インフルエンザ予防接種	25.0万円

(12) 平成25年度内部監査及び監査所見について

安全管理規程要綱に基づき、内部監査委員会より、被監査部署①経営管理部門、②現業実施部門の監査を2回実施しました。

計画の遂行状況については、経営トップのリーダーシップの発揮（マネジメントレビューの主体的な関与）安全方針の社内周知の徹底、積極的な投資等図られていました。

しかしながら、現業実施部門については、重点目標は達成したが、有責事故件数50%減については前年同数と未達成となりました。また、ヒヤリ・ハット情報収集とそれを有効活用する課題については、今回も改善されていませんでしたので次年度に向けて早急に検討するよう助言しました。

監査結果としては、経営陣・管理者及び乗務員とのコミュニケーションが積極的に図られ、全社一丸となって安全確保に向けて取り組んでいることを確認しました。

監査日　　第１回・平成 25 年 9 月 30 日
監査リーダー　　踊場　稔洋　取締役営業部長
監査員　　岡田　倫和　総務部課長

監査日　　第２回・平成 26 年 4 月 17 日
監査リーダー　　増田　勝弘　旭川駅前所長
監査委員　　岡田　倫和　総務部課長

（13）安全統括管理者（選任）及び安全管理規程届出

安全統括管理者　常務取締役　土田　澄男（平成 25 年 10 月 24 日選任）
安全管理規程　　一部改正　　平成 24 年 5 月 17 日
　　実　　施　　平成 25 年 10 月 1 日
　　届　　出　　平成 25 年 11 月 6 日（旭川運輸支局）